

# 令和3年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和3年3月10日（水）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

## ◎審査日程（第4号）

日程第1 議案第27号 令和3年度九戸村一般会計予算

【歳出(10款・12款・13款)】

日程第2 議案第28号 令和3年度九戸村国民健康保険特別会計予算

議案第29号 令和3年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 令和3年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算

議案第31号 令和3年度九戸村下水道事業特別会計予算

議案第32号 令和3年度九戸村索道事業特別会計予算

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総務企画課長		坂野上 克 彦 君
税務会計課長		大 向 一 司 君
住民生活課長		中 奥 達 也 君
農林建設課長		杉 村 幸 久 君
教 育 次 長		高 倉 孝 一 君
水道事業所長		上 村 浩 之 君
兼水環境担当課長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査に入る前に、昨日の質疑で回答を保留していた分について。

住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） 昨日、山下委員からご質問のありましたインフルエンザの罹患者数につきまして、回答させていただきます。

インフルエンザの罹患者数は、村では把握はしておりませんが、岩手県のホームページで公表している資料によりますと、今年の二戸管内の罹患者はないとのこと。これは、管内3病院での結果でありまして、すべてではございませんことをご承知いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 次に、資料を依頼していたものについて、お手元に配布のとおり提出していただいております。資料の概要について、担当課長から説明をお願いいたします。教育長

○教育長（岩渕信義君） 昨日、久保委員から請求のありました伊保内小学校の平均の正答率、あるデータに基づいて作ったものでございます。

黄色で色塗りしているのが村の平均より高い、それから、茶色で色塗りしているのは、その逆ということでございます。ご覧のとおり、黄色は伊保内小学校なので、伊保内小学校が全体を引っ張っているというふうな分析を教育委員会ではしております。なお、平成30年の6年生は、現中学2年生でありまして、ご覧のとおり、やはり数学で今も苦勞していますので、そういうことでございます。

なお、この資料についてですが、大変申し訳ございませんが、伊保内小学校だけ抽出したものでございますので、この委員会が終わったら回収したいと思っておりますので、机上に置いていただければ、私どもの方で回収しますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） お手元に資料No.21 オドデ館計画図面の資料でございます。現段階の計画でございます。平面図でございますが、斜線の部分が拡張の部分だというふうにご理解いただきたいと思っております。

オドデ館に関しましては、前の方に拡張いたしますが、現在の法律上の制約でこれが精いっぱいでございます。したがって、右側の所はいったん切り離し

て新築する形にいたしまして、渡廊下ではないですが、繋ぎ廊下で接続するという部分でございます。これにつきましては、いろいろ関係者から今、意見を聞いておりますので、若干、修正があらうかと思えます。

それから2ページ目につきましては、ちょっと分かりづらいんですが、これは仮設工事が始まった際の仮設店舗の平面図で、連結はよく分からないと思いますが、最後のところがいわゆる工事用の仮設のところが連結するというイメージでございます。あくまでも参考までということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 資料はございませんけれども、昨日、山下委員からご質問のありました二戸消防署九戸分署の平面図に変更があるのかどうかというご質問でございました。

消防本部の方に確認しましたところ、実施設計書は一昨日の月曜日に成果品の完成検査を行っておりまして、まだ、どういったものかということには、こちらの方に届いておらず、喫緊にもらうことにしているんですが、以前お示ししている平面図とは変更がないと伺っておりますので、お知らせしたいと思います。以上です。

---

#### ◎議案第27号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

それでは、本日の審査日程に入ります。

昨日に引き続き、議案第27号「令和3年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。

それでは、歳出について、10款教育費、12款公債費、13款予備費についての個別審査を行います。質疑に入る前に内容の説明を求めます。

（「その前に、資料請求をお願いしたいんですけれども」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 起債の償還計画が分かる資料を。というのは、村債、借金額が、9億7,000万増えていますので、その3年度以降の償還計画等を提出いただければと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 起債の償還計画の資料要求がありました。

ほかに、ありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） ないようですので、審査日程に入ります。

それでは、歳出について10款教育費、12款公債費、13款予備費の個別審査を行います。質疑に入る前に内容の説明を求めます。

## 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） それでは、教育費 10 款について、前年から新規で出たもの、あと増減の多かったものを主にご説明申し上げます。

まず、教育費は 57 ページ、58 ページからとなっております。1 項 1 目委員会費は前年と同様となっております。

2 目の事務局費です。前年比 2,699 万 7,000 円の増額となっております。主なものといたしましては、12 節委託料の学力向上業務委託料ということで 283 万 8,000 円。これは、伊保内高校に対しますオンライン受験対策講座、あと、対面講座に対する委託料となっております。また、17 節の備品購入費 33 万円ですが、これは令和 3 年度小学校、中学校虫歯予防のため、フッ素洗口を行うということで、その洗口薬を保管するための保管庫を各学校に配置するという内容でございます。

次のページをご覧くださいまして、同じく負担金補助及び交付金の中ほど、伊保内高校教育振興補助金 917 万 3,000 円となっております。これには高校の制服への補助金 400 万円が含まれております。あと、24 節の積立金 2,400 万円です。育英奨学資金の基金の積立金です。現在、育英基金は、4,031 万 8,000 円ほどの枠で運用しておりますが、利用者が多くて今年の 1 月末の基金残高が 534 万円ほどとなっております。もうこのままですと令和 3 年度中になくなるということで、積み立てを増額するという内容となっております。

3 目の教育振興費です。406 万 3,000 円ほど減額となっております。内容は、英語指導助手の賃金を昨年見ておりましたが、昨年からその英語指導助手が会計年度任用職員に移行したことに伴いまして、総務企画課からの支出となるということで、460 万円ほどの減額となっております。

次の住宅管理費は前年同様です。

2 項小学校費、1 目学校管理費です。9,227 万 1,000 円の増額となっております。主な内容です。1 枚めくっていただきまして、61 ページの 13 節、一番下、学習支援システム使用料 295 万 5,000 円、eライブラリの使用料となっております。14 節の工事請負費 3,472 万 6,000 円、これは長興寺小学校の屋根の修繕工事代金となっております。17 節の備品購入費、その内、備品購入 5,458 万 2,000 円。内訳ですけれども、電子黒板を購入する、それが 1,143 万 2,000 円。あと公務用パソコンの更新が 4,000 万円。あと小学校の机を更新するというのが 314 万 9,000 円といった内容となっております。

次に、3 項中学校費の学校管理費です。前年比 1,278 万 2,000 円の増額となっております。主なものは 62 ページの 13 節で先ほどと一緒です、学習支援システム使用料 eライブラリの使用料 66 万 9,000 円となっております。17 節の備品購入費です。1,248 万 1,000 円。内訳は電子黒板が 444 万 6,000 円、公務用パソコンの更新が 803 万 4,000 円という内容でございます。

次のページをお願いします。教育振興費、幼稚園費は前年と同様となっております。

5項の社会教育費、1目社会教育総務費 281万円の増額となっております。主な内容ですけれども、7節の報償費です。謝金として677万4,000円ほど計上しております。これは、3年度から村史の編さんに取り掛かることになっております。その村史の編さんに係る有識者の謝金が増えたという内容でございます。

次のページです。14節の工事請負費 223万7,000円です。これは、城館址、昔の館址の案内標柱と看板を設置するという内容となっております。次のページをご覧くださいと思います。21節、立木補償費ということで、これは黒山の昔穴遺跡にある木を村の方で取得いたしまして、伐採されないように補償しようとする内容でございます。

次に、66ページになります。14節の工事請負費 198万5,000円です。これは、公民館図書室のエアコンを整備しようとする内容でございます。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費です。104万1,000円ほどの増額となっております。主な内容は、10節の需用費の消耗品費が108万9,000円となっております。これは6月に開催されます聖火リレーに九戸村も参加しまして、ミニセレブレーションということで、盛り上げるために子どもたちをサポートランナーとして派遣したり、あと、郷土芸能を開会行事で披露するという内容となっております。それに係る経費となっております。

1枚めくっていただきまして、説明欄の下です。イベント開催等委託料 200万円とありますが、これもオリンピック・パラリンピックに係る機運醸成を図るために委託事業を行うというものでございます。17節の備品購入費 11万5,000円です。これは3年度から計画をしております未就学児童の運動能力向上に使用する備品を購入するというものでございます。次の18節の負担金補助及び交付金です。スポーツ少年団全国大会等 20万円とありますが、これは九戸村の小学校、中学生が全国大会に出場するための補助金ということで、昨年度までは大会が決まってから補正で対応していたんですが、決まってすぐ対応したいということで、当初でもう20万円を見込むという内容となっております。

次に、2目の体育施設費です、5,087万2,000円ほどの増額となっております。内容としましては、次のページ14節の工事請負費です。5,285万6,000円です。内容はB&Gのプールの改修が4,965万8,000円。体育施設の周辺の整備、駐車場の周りの側溝が土圧で折れてましたので、あれを修繕するのが121万7,000円。野球場の周辺の側溝も土圧で折れておりましたので、あれの改修に145万9,000円を計上しております。次の17節の備品購入費です。240万9,000円です。これはB&Gプールを小学校の授業で使用するに当たりまして、B&Gは1メートル5センチから1メートル15センチの深さがあるんですが、それを低学年に対応する

ためにかさ上げを行うと、40センチの台を設置するための備品購入費となるものです。

次に学校給食施設費です。628万円ほどの増額となっております。主なものは12節の委託料、上段の給食施設運營業務委託料が500万近く増額となっておりますが、これは教育施設運営会の職員の待遇改善、寒冷地手当の復活、また、一人病気が方がいらっしゃいますので、それを補うための臨時の方の賃金を見込んだという内容となっております。

次のページをご覧くださいと思います。17節の備品購入費162万8,000円です。これは、給食センター開設以来使用していたガスフライヤーがもう経年劣化で焼き切れて穴があいて非常に効率が悪いということで、ガスフライヤーの更新をお願いするという内容となっております。

教育費については、以上です。

○委員長（川戸茂男君） 総務企画課長

○総務企画課長（坂野上克彦君） 続きまして69ページの12款公債費でございます。

新年度の公債費は、元金利息合わせまして5億594万2,000円ということで、前年度対比2,800万ほど増額しております。償還元金の方は少しずつ、ずっと近年上がってきております。それで、今の償還に要する残高の現在額から言いますと、令和7年度が償還のピークということで、それ以降は少しずつ下がっていくというふうに見ておるところでございます。

続きまして、13款予備費につきましては、例年同様500万円を計上しているところでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 64ページ12節の委託料のところ、2つ目の作業委託料、古地図データ化業務委託料、一番下の特定文書作成業務委託料のところは昨年度比で上がっているようですけれども、これについての補足説明、3つほどお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） まず、作業委託料の内容につきましては、文化財を保存しております宇堂口小学校の校庭とか、草がぼうぼうとなったものを年に数回、シルバーをお願いをして草刈りを実施しているという内容と、あと、文化財に指定している地域に、もし物を建てるといった場合に、必ず試掘調査を行わなければなりません。その試掘調査をやるための委託料となっております。

次に、古地図データ化業務委託料についてです。これは村で保存をしている江刺家村とか、山屋村の古地図のデータ化を進めてきたんですが、県立図書館に雪

屋村の古地図があるということが分かりまして、ぜひこの雪屋村の古地図についてもデジタルデータ化をしたいということで、それに対する委託料を見込んでいくという内容になります。

一番下の特定文書作成業務委託料ですけれども、これは黒山の昔穴遺跡の測量になります。今までも測量は行ってきたんですが、今までの測量というのは、地形測量といいまして、等高線を測って高さを出すための測量だったと。それがこれから広く皆さん、国指定に向けてもそうですけれども、その輪郭を線を引っ張るわけですが、その輪郭の各点に座標を、世界測地系の座標を振るための基準点測量というものをを行うための委託料となります。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 61ページの備品購入のことについて、お伺いします。

前も電子黒板は購入していませんでしたでしょうか。それは、使えなくなったのか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 以前も購入しておりましたが、全教室ではなくて、学校にポツポツだったもので、3年度から一式導入なることによりまして、各教室に一台ずつ設置するという内容で、不足分をお願いするという内容です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 65ページの2の公民館費12節の委託料のところですが、建築物定期点検業務委託料、それから測量調査設計積算委託料、この2つについても増額になっていると思いますので、これについての補足説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 上の段の委託料ですけれども、これは県、国に定められた法定の点検報告になります。中には消防みたいに毎年やらなければならないもの、あと、防火扉等みたいに、2年か3年置きにやらなければならない報告物がありますので、令和3年度を拾い上げますと、この分の内容になるというものです。

3番目の測量調査設計積算委託料については、今年度は、ご覧のように公民館の屋根の防水工事をやっています。順次、床から内壁からクロスから修繕していかなければならないんですが、その修繕に係る設計という内容です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 長興寺小学校の屋根の吹き替え工事が計上されているようでございますが、この工事の規模、全校の吹き替えとなるのか、その規模をお知

らせ願いたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 校舎の南側部分です。差し掛けになっている場所があるんですが、その差し掛けの部分から水が漏れるということで、その差し掛け部分を抜本的に漏れないように上の部分をやり直すという内容になっております。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） そうしますと、全面吹き替えということではなく、その差し替えの雨漏りが漏れている部分の吹き替えということでございますか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 一般的な屋根ですと、吹いているトタンから錆でひびが入って漏れるという内容なんです。長興寺小学校の場合は、トタンから漏れているのではなくて本体にくっ付いている所、そこまで雪が来て、そこが解けたときに毛管現象といいますか、解けて中に入り込むようなことで雨漏りを起こしておりますので、そこの壁にくっ付いている所の雪解けの時に入ってこないような対策を施すというものです。

○1番（古舘 巖君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 長興寺の小学校のプールに関することですが、バスを使って海洋センターに送迎して、そして、水泳教室を指導していくという方向のようですが、バスで送迎ということになれば、時間的に複式学級と同じで時間的に制約されてくるだろうなというようなこと。また、夏休み期間、PTAの人たちが行って管理していれば、プールを利用したい時は、いつでも仲間の人たちも一緒にいるからということで、安心して自分が思うようなプールの利用をすることができるわけですが、海洋センターということになりますと、バスを使うことができる場所、また、保護者の人たちが一緒になって連れて来るということになれば、時間的にやはり制限されてくる。また、プールに行きましても、よその人たちがおりますので、安心して水泳ができるというような、安心は安心ですけども、友だちと一緒に楽しく水泳の練習をするような状態でなくなれば、やはり自然と夏休みの使用期間は水泳に行かなくなる子どもたちもあるだろうし、保護者の人たちはできるだけプールを修理できないものか、やはりプールを見ますと、プール本体には雨水が満水に溜まっておりますので、プール本体は壊れているようには見えないということ等を言われますので、また、私も再度行って見たわけですが、やはり、プール本体の氷が解けて溜まっているわけですが、私、ポンプ室を窓越しに見たわけですが、圧力タンクを使ったポンプだなど。まず、私もブロイラーに圧力タンクを使って、ブロイラーに水道の水を供給しているわけですが、私が使っているタン

クの3分の1ぐらいの規模だなど。そして、私、ブロイラーの場合は、水が故障しますと夜も運んで飲ませなければならぬと。鶏舎の場合、500リッターのタンクに最高のときは3時間ぐらいでなくなるような飲み方でございますが、何回となく故障、修理しながら取り組んできているわけでございますが、その際は、私なりにどこがどうなっているかと私なりの見方で見て、そして、ポンプ屋に電話して部品のこういうのが必要なようだというので、ポンプ屋で今、在庫がないので取り寄せていただいて、自分で取り換えることができる場所は取り換えましますし、ポンプ屋さん頼んで取り換えることもできますので、そういうふうには水の問題は取り組んでおりますので、私の圧力タンクの3分の1ぐらいの規模だなど、窓越しに見てきたわけでございますが、それ相当のゲージが付帯されておるわけですけれども、私なりにどこがどういうふうになっているか。ポンプがどうなっているか、何とかあまりお金を掛けなくて修理できないかなということ私なりに調査してみたいと思いますので、そして、調査してから教育委員会に相談に上がりますので、私が調査することをお許し願いたいと思います。計器等を触りますので、お願いしてから現場に入って見たいと思いますので、どうか、私が調査することをお許し願いたいと思います。教育長さんをお願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） 教育長

○教育長（岩渕信義君） 調査そのものは差し支えないと思いますので、ただ、プールの件に関して言いますと、実はご存じのように、プールというのは、結構、維持費が掛かるんですよね。

それで、実はプールが破損しているというか、動かないのは長興寺小学校だけじゃなくて、伊保内小学校のプールも多分、あと1年、2年の命でございます。

それで、われわれとすれば、もちろん、委員のご指摘、最もなんですが、私のイメージとすれば、ナインズプランをナインズデイにするというふうにしていきますので、現に冬はスキー教室をやっているわけです。ですから、プールについてもゆくゆくはスキー教室のような形で、まとめておいて全村でB&Gを使って一斉に授業をした方が効果があるのではないかというふうの一つは考えているのと、あと、夏休みをどうするんだということになるんですが、実際、夏休みはプールを開けているんですが、親御さんたちが当番をしているんですよね。そうすると、生徒数が少なくなってくると親御さんの回数がどんどん回ってくるので、それもどうなのかなと考えた場合に、そこをうまく、例えばバスを回してプールに休みの間、お子さんたちを連れて来るとかということも考えられますので、その辺も併せてプールの適正な使用みたいなものものについては、今の委員の意見を参考にしながら、これからはちょっと教育委員会の方でも検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 1番、古舘 巖君

- 1番(古舘 巖君) まず、どういうふうになっているかということ、私、調査することはよろしいということでございますので、調査させていただいてからご相談に上がりますので、よろしく申し上げます。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。  
8番、岩渕智幸君
- 8番(岩渕智幸君) 5項社会教育費の1目21節立木補償費について、お伺いたします。  
黒山の昔穴遺跡関係で240万円ですか、予算を取っているようですが、この見積もりは本数見積もりですか、それとも面積的なもので、その金額を出したのかお聞きしたいです。
- 委員長(川戸茂男君) 教育次長
- 教育次長(高倉孝一君) 見積もりにつきましては、二戸地方森林組合に委託をしまして、現地に入ってもらって、それでこれを重機を使って搬出したらいくら山主さんに渡るといふ金額を積算したのが240万円という金額です。
- 委員長(川戸茂男君) 8番、岩渕智幸君
- 8番(岩渕智幸君) 搬出までを見込んだ見積額ということでよろしいですね。
- 委員長(川戸茂男君) 教育次長
- 教育次長(高倉孝一君) もしあれが遺跡指定になっていないで、山主さんが自由に木を売ったとしたら、いくら手に入るよといふ金額を積算してやったものです。また、あそこはナラがメインですので、ナラは皆さんプロです。25年で一周期するということで、25年分のナラの補償という考え方で積算としました。
- 委員長(川戸茂男君) 8番、よろしいですか。
- 8番(岩渕智幸君) 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長(川戸茂男君) 6番、久保えみ子君
- 6番(久保えみ子君) 今の件に関連してですが、面積というか、周りをずっと補償したのか、その辺ちょっと詳しく申し上げます。
- 委員長(川戸茂男君) 教育次長
- 教育次長(高倉孝一君) 委員の一般質問でも3,700平方メートルが6,000平方メートルになったとか7,000平方メートルになったとかという質問がありましたけれども、あれが全面A、B、C地区が県の遺跡指定になりましたので、あれを全面、木を切られないように、村で木を登記して保存するという内容です。
- 委員長(川戸茂男君) ほかに、質疑ありませんか。  
10番、山下 勝君
- 10番(山下 勝君) 68ページ、ちょっと細かいんですけども、2目の13節の使用料及び賃借料のところ、コピー機使用料が倍額になっているところ。  
それから、3目学校給食施設費の中あたり、通信運搬費のところも倍額にな

っているんですけども、その辺についての説明をお願いします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） まず、使用料につきましては、前年までの実績で増やしたということになります。

通信費が増えているのは、数年前に光回線を通した時に何年間は割引という契約があるんですが、その割引の期限が切れて当たり前の金額に戻ったということで、増額になったものです。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 最初の方の複写機使用実績で、2倍になっているという意味がちょっと。実績から出しました、それで倍額ということは、ちょっと意味が分からないんですが。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） これは、当初予算の比較ですので、2年度中に使用していったときに足りなくなって補正で増やした。それで、その現在額に合わせたという内容です。

○委員長（川戸茂男君） 10番委員、よろしいですか。

○10番（山下 勝君） 分かりました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 64ページの12節の委託料ですが、この中の九曜塾事業委託料とございますが、これについて説明をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 九曜塾の実施に当たりましては、村内各専門家とか名士から講師をお願いして実施してるわけですが、その中で山、例えば塩の道、雨堤とかに行ったときに、いきなり私たちが子どもを連れて行けば、非常に危険ですので、これにつきましては、山友会の方に委託をしまして、前もってその場所の歩く道路の安全確認、あと刈り払いが必要であれば刈り払いということをやってもらって、当日もクマなど危険のないように一定の人数で囲んでもらって授業を実施しているという内容です。それに使うための委託料となっております。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 九曜塾の活動につきましては、素晴らしい活動だというふうに私は思っておりますけれども、今、説明をいただきましたけれども、令和3年度の活動といたしますか、授業も新しいのが入っておりますでしょうか。その辺、あれば教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 教育長の施政方針で述べておりましてとおり、社会教

育活動についても新しいのをどんどん取り入れていくと、今までは九曜塾という名前で小学生だけだったんですが、九曜塾という名前で小学生世代、一般の子育て世代、高齢者世代まですべてを網羅した取り組みを行うというふうに考えております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） もう1点、59ページですけれども、住宅管理費がございます。ここには、予算化がないんですけれども教職員の住宅の管理といたしますか、これについてちょっとお伺いしたいと思います。村内の教職員の住宅の入居者数はどういう状況にございますか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 入っていても、あまり寒くないような所はほとんどまっております。

山根小学校の下にある九戸中学校ですか、あそこは建ててから年数が経っていますし、当時のものでサッシがシングルだったり、断熱材が入っていないくて、入るとすごく忍耐力がいるということで、あそこは空いております。

村の方針としましても、先生方の環境を良くしなければならないということで、教員住宅の現状を調査しまして、今後、防寒なり、ペアガラス化なりを検討していくということに考えております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） やはり、先生方のいろいろ要望と、さまざま学校に対する先生方のあれもさまざまな部分が増えてくる、先生方の待遇改善も必要ではないかなというふうに思いますけれども、そういう面におきましては、先生方も安心して入居できるような環境づくり、今、説明にもありましたけれども、しっかりと進めていただきたいなど、このように思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 就学援助費が載っておりますけれども、小学校、中学校それぞれ今、何人ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（高倉孝一君） 就学援助費は、令和2年度の対象は小学生43人、中学校の就学援助の対象は23人となっております。

○委員長（川戸茂男君） 6番、よろしいですか。

○6番（久保えみ子君） はい。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、10款教育費、12款公債費、13

款予備費までの個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際にお問い合わせをいたします。

お諮りいたします。

午後の審査予定となっております「令和3年度九戸村国民健康保険特別会計予算」から「令和3年度九戸村索道事業特別会計予算」の5つの会計について、繰り上げて審査を行うこととしてよろしいか、お伺いをいたします。

(「異議なし」の声あり。)

---

◎議案第28号から議案第29号までの個別審査

- 委員長(川戸茂男君) 異議なしと認め、これから特別会計の個別審査に入ります。

それでは、議案第28号「令和3年度九戸村国民健康保険特別会計予算」、そして議案第29号「令和3年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」の議案2件を一括して個別審査を行います。質疑に入る前に内容の説明を求めます。

住民生活課長

- 住民生活課長(中奥達也君) それでは、議案第28号「令和3年度九戸村国民健康保険特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出事項別明細書で説明させていただきます。

3ページをお願いします。まず、歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目の一般被保険者国民健康保険税でございますが、目の比較で前年より411万円の減額でございます。これは、被保険者の減少とコロナの影響による所得の減を見込んだものでございます。

次の4ページをお願いいたします。

4款の県支出金、1項県補助金、1目の保険給付費等交付金でございますが、前年度比較で1,286万円の増額でございます。これは1節の普通交付金が前年度比較で2,925万4,000円増額になっております。この増額の要因としましては、普通交付金の算定の基礎数値となる歳出の2款保険給付費が前年度比較で2,910万5,000円の増額となっておりますので、その増額に伴いまして普通交付金の収入見込額が増額となったものでございます。

2節の特別交付金の保険者努力支援制度交付金でございますが、前年度比較で71万8,000円増額しております。それから特別調整交付金ですが、前年度と比較しまして1,763万9,000円の減額となっております。令和元年における市町村事務処理標準システム導入に係る補助の減によるものが理由でございます。それから特定健診等負担金でございますが、こちらは前年度と比較しまして、52万7,000円の増額でございます。こちらは、特定健診受診人数の非課税世帯を令和元

年度の実績により見積もったことによるものでございます。

次に、下段の6款繰入金でございます。1項他会計繰入金、1目の一般会計繰入金につきましては、前年度の比較で1,584万4,000円の減額としております。内容につきましては、1節の保険基盤安定繰入金が前年比較で340万5,000円の減、3節の財政安定化支援事業繰入金が前年比較で859万3,000円減、4節の事務費繰入金は、前年度比較で384万6,000円の減額で予算を見ております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。まず、1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費でございますが、前年度比較で1,090万5,000円の減額でございます。主な要因でございますが、12節の委託料で、前年度の電算処理システム改修に1,300万円ほど掛かっておりまして、その分が大きく減となったことが理由でございます。

続きまして、2目の連合会負担金でございますが、こちらも前年度比較で564万1,000円の減額となっております。この要因でございますが、18節の負担金補助及び交付金の中の市町村事務処理標準システム負担金で、前年に864万9,000円だったものが、新年度は減となったものでございます。

次の8ページをお願いいたします。

2項の徴税費、1目賦課徴収費について、目全体で前年度比較では79万8,000円の増額でございます。こちらの主な要因でございますが、12節の委託料でシステム改修委託料新規で計上しております。こちらは、法改正に係る国保税システム改修業務とコンビニ収納導入に伴うシステム改修業務を委託するためでございます。

次に、9ページをご覧いただきたいんですが、2款保険給付費、1項療養諸費でございます。1目の一般被保険者療養給付費は、前年比較で2,840万5,000円の増額でございます。こちらは2年度の給付の増加状況を勘案してのものでございます。2目退職被保険者療養給付費につきましては、対象となる被保険者がいないことにより減額としております。

2項の高額療養費につきましては、1目の一般被保険者高額療養費が前年比較で139万円の増額になっております。これも2年度の療養費の増加状況を勘案してのものでございます。

続きまして、11ページをご覧いただきたいと思っております。6項傷病手当につきましては、79万2,000円の純増となっておりますが、これは2年度に補正で対応させていただいたものです。こちらは、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者が休業した場合に支給するというものでございました。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金でございます。1項の医療給付費分、1目の一般被保険者医療給付費は、前年比較で814万3,000円減額となっております。それから2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支

援金等分は、346万1,000円の減額になっております。それから3項の介護納付金分も338万6,000円分の減額でございます。3款の分につきましては、岩手県から示されております事業納付金の算定結果に基づいての予算計上となっております。

次に、12ページをご覧いただきたいと思います。5款の保険事業費、1項保健事業費のうち、1目の疾病予防費ですが、目全体で前年比較で356万7,000円の減でございます。これは、12節委託料で疾病予防事業委託料が前年から378万3,000円減となったことが要因でございます。

それから、2目の保健衛生普及費ですが、214万6,000円の減額となっております。こちらは、前年度に会計年度任用職員の報酬を見ていたものですが、新年度の人件費は一般会計において計上しておりますので、減としております。

5款の2項特定健康診査等事業費につきましては、前年比較で38万円の減となっております。12節の特定健診等委託料が減額となりました。

それから13ページでございますが、6款の公債費から8款予備費まで、前年度とほぼ同額ベースとなっております。国保会計につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第29号「令和3年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」でございます。こちらもちょうど歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入の1款後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料でございますが、前年度比較で328万1,000円の増で見込んでおります。後期高齢者医療保険料は、岩手県後期高齢者医療広域連合から、各市町村に割り当てられるものでございまして、県広域連合試算による増額となっております。4款の繰入金、1項一般会計繰入金は、2目の保険基盤安定繰入金が前年度比較で60万8,000円の増額でございます。こちらもちょうど県の広域連合から示された金額を計上しているものでございます。

4ページ以降の5款繰越金から6款諸収入まで、前年度と同額の予算を見込んでおります。

次に6ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費は、前年度比較で19万3,000円の減額でございます。減額となった要因は、前年度委託料のシステム改修費分がなくなったことによるものでございます。

続いて2項の徴収費は、前年度と同額でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、前年度比較で388万9,000円の増額となっております。こちらの方も県広域連合から示されたものの金額で予算を計上しております。

7ページからの3款諸支出金から4款予備費までにつきまして、いずれも前年度と同額となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

ここで休憩といたします。

11時15分に再開をしますので、お願いをいたします。

休憩（午前11時00分）

---

再開（午前11時15分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を行います。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 後期高齢者の方ですけれども、連合会の方に納付金が増えているということであれば、後期高齢の方が人数も増えたということになりますか。それとも金額が増えたということですか。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長、質問の内容が分かりましたか。

○住民生活課長（中奥達也君） ちょっと分からなかった。

○委員長（川戸茂男君） 6番委員、もう一度お願いします。

○6番（久保えみ子君） 後期高齢者医療の方の連合への納付金が増えているという説明でしたけれども、75歳以上の人数が増えたのか、率が増えたのか、保険料が増えたのか、高くなったのか、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 住民生活課長

○住民生活課長（中奥達也君） これは正式な数字といたしますか、確認させていただきます。後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 6番委員、よろしいですか。

○6番（久保えみ子君） いいです。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） ほかに質疑がないようですので、議案第28号「令和3年度九戸村国民健康保険特別会計予算」、議案第29号「令和3年度九戸村後期高齢者医療特別会計予算」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

---

◎議案第30号から議案第31号の個別審査

次に、議案第 30 号「令和 3 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」、議案第 31 号「令和 3 年度九戸村下水道事業特別会計予算」の議案 2 件を一括して個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） それでは、議案第 30 号「令和 3 年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」につきまして、新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較して増減の大きかった部分を主に説明申し上げます。

事項別明細書の 3 ページからが歳入になります。

3 款国庫支出金は、1 節農集排国庫補助金に農山漁村地域整備交付金として 135 万円を計上しております。これは、農集排施設調査計画書作成業務に充当するものでございます。

ページをめくっていただきまして、4 ページの 7 款村債ですが、公営企業会計移行支援業務、公営企業会計システム構築業務、農集排施設調査作成業務及び概要書作成業務に向けた下水道債 620 万円を計上しております。

次に、5 ページをご覧くださいと思います。

歳出になります。1 款 1 項 1 目総務費の 12 節委託料ですが、説明欄の上から 3 つ目の草刈り作業委託料 16 万 8,000 円、これが新規に計上するものとなります。また、先ほど歳入で触れましたが、説明欄の下から 3 項目分が新規に計上するものとなります。一つ目が農集排施設調査計画書作成業務、二つ目が概要書作成業務で、これらは今後、施設設備類の更新を実施する際に、国庫補助対象にするためには必須となるものでございます。三つ目が公営企業会計システム構築業務ですが、中身は公営企業会計に移行した際に、導入することとなる公営企業会計システムの構築業務になります。これは人口 3 万人未満の市町村は、令和 6 年 4 月 1 日までに、公営企業会計に移行しなければならない旨のロードマップが総務省から示されたことに伴い、令和 2 年度から取り組んでいる公営企業会計移行支援業務と並行して、令和 3 年度から公営企業会計システムの構築業務を新規にスタートさせるものです。

次に、6 ページに移っていただきまして、2 款公債費は、1 目元金と 2 目利子の上に増減がございしますが、合計で 1 万 6,000 円の増、3 款の予備費につきましては、前年度同額で計上しております。農業集落排水事業特別会計予算に係る説明は以上となります。

次に、議案第 31 号「令和 3 年度九戸村下水道事業特別会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

こちらも新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較して増減の大きかった部分の説明とさせていただきます。

事項別明細書の3ページから歳入になります。3款繰入金ですが、一般会計繰入金796万円減の9,858万6,000円を計上しております。これは、職員給与費を1名減で予算計上したことなどによるものでございます。

ページをめくっていただきまして、4ページの6款村債ですが、企業会計移行支援業務及び公営企業会計システム構築業務向けに下水道債1,130万円を計上しております。

次に、5ページをご覧ください。歳出でございます。1款1項1目総務費は、先ほど歳入で触れましたが、職員給与費を1人減で予算計上したことに伴い、給与費合計が795万1,000円ほど減となっております。また、今まで3目下水道整備費で計上しておりました8節旅費、10節需用費及び13節使用料及び賃借料につきましては、費用の性質に鑑み、新年度は1目総務費に計上することとしました。

次に、2目施設運営管理費ですが、次の6ページに進んでいただきまして、12節委託料ですが、説明欄上から4行目の草刈作業委託料16万8,000円が新規に計上するものでございます。

次に、3目下水道整備費につきましては、12節委託料に公営企業会計システム構築業務委託料560万円を新規に計上しております。中身は、先ほど農集排特別会計の際にもご説明いたしましたが、公営企業会計に移行した際に導入することとなる公営企業会計システムの構築業務になります。

2款公債費は、1目元金、2目利子の間に増減がありますが、合計で33万6,000円の増、3款予備費につきましては、前年度同額で計上しております。下水道事業特別会計予算に係る説明は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、議案第30号「令和3年度九戸村農業集落排水事業特別会計予算」、議案第31号「令和3年度九戸村下水道事業特別会計予算」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

---

#### ◎議案第32号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第32号「令和3年度九戸村索道事業特別会計予算」の個別審査を行います。

質疑に入る前に内容の説明を求めます。教育次長

○教育次長（高倉孝一君） それでは、議案第32号「令和3年度九戸村索道事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

事項別明細書3ページ、4ページをご覧くださいと思います。索道使用料

は、1,570万7,000円で前年比126万1,000円の増額を見込んでおります。繰入金、繰越金、諸収入については、ご覧のとおりとなっております。

次に、4ページの歳出です。全体で前年比比較121万2,000円の増額となっております。この増額は、17節の備品購入費125万9,000円を新たに計上したことによるものです。備品購入費の内容は、レンタルスキー子どもの分を更新しようとするものです。令和2年度におきまして、補正予算で大人分のレンタルスキーを40台更新させていただきました。残りの子どもの分を更新したいという内容となっております。索道会計については、以上となります。よろしく、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、議案第32号「令和3年度九戸村索道事業特別会計予算」の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査は、ここまでとしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は、明日、3月11日午前10時から行いますので、参集お願いいたします。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（川戸茂男君） 本日は、これで散会といたします。  
ご苦労さまでした。

散会（午前11時29分）